

福岡県公報

平成23年9月7日
第3302号

目次

告示(第1495号-第1498号)

- 特定非営利活動法人設立の認証申請 (社会活動推進課) …………… 1
- 保安林指定施業要件の変更予定森林の所在場所等 (森林保全課) …………… 1
- 大規模小売店舗立地法に基づき市町村から聴取した意見等 (中小企業振興課) …………… 2
- 土地改良区の清算人の退任 (農村整備課) …………… 2
- 平成23年度砂利採取業務主任者試験の実施 (工業保安課) …………… 2
- 一級建築士事務所の監督処分について (建築指導課) …………… 3
- 平成23年度家畜商講習会の開催 (畜産課) …………… 3
- 都市計画の案に係る公聴会の開催 (都市計画課) …………… 4
- 都市計画の案に係る公聴会の開催 (都市計画課) …………… 5
- 落札者等の公示 (警察本部会計課) …………… 6
- 福岡県都市計画審議会の開催 (都市計画課) …………… 6

告示

福岡県告示第1495号

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第10条第1項の規定に基づき、特定非営利活動法人設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成23年9月7日

福岡県知事 小川 洋

- 申請のあった年月日
平成23年8月10日
- 申請に係る特定非営利活動法人
 - 名称
NPO法人宮若の里
 - 代表者の氏名
高橋 明
 - 主たる事務所の所在地
福岡県宮若市竹原345番地9
 - 定款に記載された目的

この法人は、現在の厳しい雇用失業情勢において、再就職を希望する高齢者・障害者の生きがい対策として、環境保全、まちづくり等に関する特定非営利活動を通じて、雇用機会の創出を図り、再就職の斡旋等、就労の支援を行い、地域雇用の創造を通じて地域再生を図ることを目的とする。

福岡県告示第1496号

森林法(昭和26年法律第249号)第33条の2第1項の規定に基づき、保安林の指定施業要件の変更をする予定であるので、同法第33条の3において準用する同法第30条の2の規定により次のように告示する。

平成23年9月7日

福岡県知事 小川 洋

- 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所と指定の目的
次に掲げる告示で定めるところによる。
昭和58年8月8日農林水産省告示第1377号(2に係るものに限る。)
- 変更に係る指定施業要件
 - 立木の伐採の方法 変更しない。
 - 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種
変更後の立木の伐採の限度並びに植栽の方法及び樹種は、次のとおりとする。
(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を農林水産部森林保全課及びみやこ町役

場に備え置いて縦覧に供する。)

福岡県告示第1497号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の規定による届出について、法第8条第1項の規定に基づき市町村から聴取した意見の概要を、同条第3項の規定により次のとおり公告する。

なお、当該意見は、この公告の日から1月間、福岡県商工部中小企業振興課及び北九州中小企業振興事務所において縦覧に供する。

平成23年9月7日

福岡県知事 小川 洋

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

- (1) 名称 たんと中間店
- (2) 所在地 福岡県中間市中鶴四丁目1604番1ほか

2 法第8条第1項の規定に基づき市町村から聴取した意見の概要 意見なし

福岡県告示第1498号

解散した清算法人福岡市金武吉武土地改良区から清算人の退任の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第68条第4項において準用する同法第18条第17項の規定により次のように公告する。

平成23年9月7日

福岡県知事 小川 洋

氏名	住所
大原 敏 弘	福岡市西区大字金武937番地2
横 溝 文 親	〃 〃 大字吉武452番地
鍋 山 伊 昭	〃 〃 大字金武764番地
牛 尾 信之助	〃 〃 〃 642番地3
牛 尾 澤太郎	〃 〃 〃 284番地1
牛 尾 義 廣	〃 〃 〃 1291番地

三 角 正 弘	福岡市西区大字金武1180番地
牛 尾 啓 一	〃 〃 〃 1170番地
典 略 博 人	〃 〃 〃 1051番地
牛 尾 光 昭	〃 〃 〃 1615番地
伊 佐 正 利	〃 〃 大字吉武547番地
高 木 勇 雄	〃 早良区飯倉4丁目37番6号
倉 光 一 雄	〃 西区大字吉武309番地3
松 村 角之助	〃 〃 大字飯盛599番地

公 告

公告

平成23年度砂利採取業務主任者試験を次のように実施する。

平成23年9月7日

福岡県知事 小川 洋

1 受験資格

特に制限はない。

2 試験

(1) 方法

試験は、筆記による試験とし、試験科目等は、次のとおりとする。

ア 砂利の採取に関する法令

イ 砂利の採取に関する技術的な事項（基礎的な土木及び河川工学に関する事項を含む。）

(2) 日時及び場所

日 時	場 所
平成23年11月11日（金曜日） 午前10時から 正午まで	福岡市博多区吉塚本町13番50号福岡 県吉塚合同庁舎会議室

3 受験手続及び受付期間

(1) 受験の申込方法

ア 受験願書1部に次に掲げる書類、写真（申込前6月以内に撮影した上半身、無

帽、正面向き、縦6センチメートル、横5センチメートルで、その裏面に撮影年月日、氏名及び生年月日を記載したもの）1枚及び受験申込手数料8,000円を添えて、福岡県商工部工業保安課（郵便番号812-8577 福岡市博多区東公園7番7号。以下「工業保安課」という。）に提出すること。

(ア) 履歴書 1部

(イ) 受験票 1部

イ 受験願書、履歴書及び受験票の用紙は、工業保安課で交付する。郵便によってこれらの用紙を請求する場合は、宛先及び郵便番号を明記して140円切手（2部まで。3部は240円、4～7部は390円の切手）を貼った返信用封筒を必ず同封すること。

ウ 受験申込手数料8,000円は、福岡県領収証紙により納入すること。受験申込手数料は、申込受付後は、申込みを取り消した場合又は試験を受けなかった場合でも返還しない。

エ 郵便によって受験を申し込む場合には、必ず書留郵便（簡易書留郵便を含む。）にすること。

(2) 受付期間

ア 受験申込みの受付期間は、平成23年9月12日（月曜日）から同年10月21日（金曜日）まで（土曜日及び日曜日並びに国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する日を除き、午前8時30分から午後5時45分まで）とする。

イ 郵便による受験申込みは、平成23年10月21日までの消印のあるものに限り受け付ける。

4 合格者の発表

合格者は、平成23年11月末までに発表する。発表は、合格者の受験番号を県公報に登載するほか、各受験者に合否の通知をして行う。

5 その他

受験手続その他の問合せは、工業保安課（電話092-643-3438）に対して行うこと。郵便で問い合わせる場合は、宛先及び郵便番号を明記して140円切手を貼った返信用封筒を必ず同封すること。

公告

建築士法（昭和25年法律第202号）第26条第2項の規定に基づき、建築士事務所の閉鎖を命じたので、同条第4項において準用する同法第10条第5項の規定により公告する。

平成23年9月7日

福岡県知事 小川 洋

1 処分をした年月日

平成23年8月23日

2 処分を受けた建築士事務所の名称等

名称	所在地	開設者の氏名	登録番号等
(有) ケイ建築事務所一級建築士事務所	福岡市博多区諸岡 1-4-14	松尾 賢一	一級建築士事務所 福岡県知事登録 第1-40304号

3 処分の内容

平成23年9月1日から建築士事務所の閉鎖3月

4 処分の原因となった事実

(有) ケイ建築事務所一級建築士事務所の管理建築士である松尾賢一は、平成23年5月20日に国土交通大臣から建築士法第10条第1項の規定により一級建築士免許の業務停止3月の懲戒処分を受けた。このことは、同法第26条第2項第4号に該当する。

公告

家畜商法（昭和24年法律第208号）第4条の2第1項の規定により、平成23年度家畜商講習会を次のとおり開催する。

平成23年9月7日

福岡県知事 小川 洋

1 講習の目的

家畜の取引の業務に必要な知識の習得を図る。

2 講習の対象者

家畜の取引の業務を行うため家畜商免許を必要とする者

3 開催日時及び場所

日	時	場 所
平成23年10月18日 (火曜日)	午前9時～ 午後5時	福岡市博多区吉塚本町13番50号 吉塚合同庁舎7階701号会議室
平成23年10月19日 (水曜日)	〃	

4 講習科目

科 目	時 間
家畜の取引に関する法令	4
家畜の品種及び特徴	4
家畜の悪癖、機能障害及び疾病	6

5 受講手続

- (1) 受講希望者は受講申込書一部に写真（申込み前6か月以内に撮影した上半身、無帽、正面向きのもの）を貼付し、平成23年10月4日（火曜日）までに福岡県農林水産部畜産課（〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号。以下「畜産課」という。）に提出すること。

また、受講手数料3,100円（福岡県領収証紙によること。）は、領収証紙納付書に貼付の上、講習会第1日目の講習会場受付に提出すること。

- (2) 講習会の受付は、講習会第1日目の午前8時30分から午前9時までの間に行う。
(3) 受講申込書は、畜産課又は福岡県の農林事務所で配付する。

6 講習の特例措置

獣医師法（昭和24年法律第186号）第3条の規定による獣医師の免許を受けている者及び家畜改良増殖法（昭和25年法律第209号）第16条第1項の規定による家畜人工授精師の免許を受けている者に対しては、家畜商法施行令（昭和28年政令第252号）第1条の4第1項第2号及び第3号に掲げる事項の講習の全部又は一部を免除する。なお、講習の特例措置の適用を受けようとする者は、講習の特例措置適用申請書に必要事項を記入押印の上、獣医師免許証又は家畜人工授精師免許証の写しを添付し、受講申込書提出時に提出すること。

7 修了証明書の交付

所定の講習科目を修了した者には、修了証明書を交付する。

8 その他

- (1) 受講者は、筆記用具を持参すること。
(2) 講習会用テキストは、当日受付であっせんする（実費3,400円程度）。
(3) 受講手続その他の問合せは、畜産課又は福岡県の農林事務所に対して行うこと。

公告

都市計画の案について公聴会を開催するので、福岡県都市計画公聴会規則（昭和45年福岡県規則第43号）第3条第1項の規定により次のように公告する。

平成23年9月7日

福岡県知事 小 川 洋

- 1 変更しようとする都市計画の種類及び名称
篠栗都市計画道路3・4・2号乙犬上町線
篠栗都市計画道路3・4・3号庄池の端線

2 開催の日時及び場所

- (1) 日時
平成23年9月28日 午後7時から9時まで
(2) 場所
篠栗町役場2階中会議室（糟屋郡篠栗町大字篠栗4855番地5）

3 都市計画の案の概要及び閲覧

(1) 篠栗都市計画道路の変更の案の概要

路 線 名	位 置	区域（延長）
3・4・2号乙犬上町線	起点 篠栗町大字乙犬字平林 終点 篠栗町大字篠栗字庄田 主な経過地 篠栗町大字尾仲字丸林	3,880 メートル
3・4・3号庄池の端線	（廃止する）	

(2) 閲覧

平成23年9月7日から同月21日までの間、福岡県建築都市部都市計画課及び篠栗町まちづくり課企画係において、公衆の閲覧に供する。

4 意見を述べようとする者の申出の方法及び期限等

- (1) 公聴会において意見を述べようとする者は、公述申出書を平成23年9月21日（必着）までに福岡県建築都市部都市計画課に提出すること。
- (2) 公述申出書（様式）は、3の閲覧場所において配布する。

5 公述人の選定及び公述方法

公述申出書を提出した者で、公述人に選定されたものは、公聴会に出席して公述申出書に記載した内容により意見を述べることができる。

6 その他

(1) 傍聴

公述人を除き、この公聴会の傍聴を希望する者は、公聴会当日、会場にて開催の30分前から傍聴券を交付するので、受付に申し込むこと。ただし、申込み多数の場合は先着順とする。

(2) 開催の中止

公述申出者がいない場合は、この公聴会は中止されるので、傍聴を希望する者は、開催情報について事前に県ホームページ（<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）又は直接問い合わせにより確認すること。

(3) 問い合わせ先

この公聴会についての問い合わせは、福岡県建築都市部都市計画課（福岡市博多区東公園7番7号 電話092-643-3711）に対して行うこと。

公告

都市計画の案について公聴会を開催するので、福岡県都市計画公聴会規則（昭和45年福岡県規則第43号）第3条第1項の規定により次のように公告する。

平成23年9月7日

福岡県知事 小川 洋

1 変更しようとする都市計画の種類及び名称

柳川都市計画道路3・4・6号柳河停車場線

柳川都市計画道路3・4・8号鬼童町枝光線

柳川都市計画道路3・4・9号中島栄線

柳川都市計画道路3・5・11号散田枝光線

2 開催の日時及び場所

(1) 日時

平成23年9月29日 午後7時から9時まで

(2) 場所

柳川総合保健福祉センター「水の郷」視聴覚室（柳川市上宮永町6番地3）

3 都市計画の案の概要及び閲覧

(1) 柳川都市計画道路の変更の案の概要

路線名	位置	区域（延長）
3・4・6号柳河停車場線	（廃止する）	
3・4・8号鬼童町枝光線	起点 柳川市鬼童町 終点 柳川市三橋町枝光字鶏卵防 主な経過地 柳川市筑紫町字中散田	約1,880 メートル
3・4・9号中島栄線	起点 柳川市大和町中島字大道下 終点 柳川市大和町栄字内伏木 主な経過地 柳川市大和町中島字北平	約850 メートル
3・5・11号散田枝光線	（廃止する）	

(2) 閲覧

平成23年9月7日から同月21日までの間、福岡県建築都市部都市計画課及び柳川市建設部まちづくり課において、公衆の閲覧に供する。

4 意見を述べようとする者の申出の方法及び期限等

- (1) 公聴会において意見を述べようとする者は、公述申出書を平成23年9月21日（必着）までに福岡県建築都市部都市計画課に提出すること。
- (2) 公述申出書（様式）は、3の閲覧場所において配布する。

5 公述人の選定及び公述方法

公述申出書を提出した者で、公述人に選定されたものは、公聴会に出席して公述申出書に記載した内容により意見を述べることができる。

6 その他

(1) 傍聴

公述人を除き、この公聴会の傍聴を希望する者は、公聴会当日、会場にて開催の

30分前から傍聴券を交付するので、受付に申し込むこと。ただし、申込み多数の場合は先着順とする。

(2) 開催の中止

公述申出者がいない場合は、この公聴会は中止されるので、傍聴を希望する者は、開催情報について事前に県ホームページ（<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）又は直接問い合わせにより確認すること。

(3) 問い合わせ先

この公聴会についての問い合わせは、福岡県建築都市部都市計画課（福岡市博多区東公園7番7号 電話092-643-3711）に対して行うこと。

公告

落札者等について、次のとおり公示します。

平成23年9月7日

福岡県知事 小川 洋

1 落札に係る物品の名称

- (1) 男性警察官用冬服上衣ほか
- (2) 男性警察官用合服上衣ほか

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

部局の名称

福岡県警察本部総務部会計課

所在地

福岡市博多区東公園7番7号

3 落札者を決定した日

平成23年7月4日

4 落札者の氏名及び住所

(1) 氏名

株式会社博多大丸

住所

福岡市中央区天神1丁目4番1号

(2) 氏名

音伍繊維工業株式会社

住所

福岡市東区多の津4丁目6番18号

5 落札金額（消費税及び地方消費税の額を含む。）

(1) 男性警察官用冬服上衣	1着につき	18,228円
男性警察官用冬活動服	1着につき	17,535円
男性警察官用冬服ズボン	1本につき	9,681円
女性警察官用冬服上衣	1着につき	19,845円
女性警察官用冬活動服	1着につき	19,519.5円
女性警察官用冬服スカート	1着につき	7,791円
女性警察官用冬服ズボン	1本につき	9,261円
女性警察官用冬服ベスト	1着につき	8,904円
(2) 男性警察官用合服上衣	1着につき	17,346円
男性警察官用合活動服	1着につき	16,800円
男性警察官用合服ズボン	1本につき	9,219円
女性警察官用合服上衣	1着につき	18,606円
女性警察官用合活動服	1着につき	18,501円
女性警察官用合スカート	1着につき	7,434円
女性警察官用合服ズボン	1本につき	8,484円
女性警察官用合ベスト	1着につき	8,484円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札公告日

平成23年6月22日

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第18条第1項の規定に基づき開催される第215回福岡県都市計画審議会が次のように公開されるので、公告する。

平成23年9月7日

福岡県知事 小川 洋

1 日時

平成23年9月12日 午後2時00分

2 会場

福岡市博多区吉塚本町13-50

福岡県吉塚合同庁舎7階特6会議室

3 予定議案

稲築都市計画公園の変更（嘉麻市決定）について

久留米市藤山町に設置する産業廃棄物処理施設の敷地の位置について

京築広域景観計画の策定（福岡県策定）について

うきは市景観計画の策定（うきは市策定）について

4 審議会の公開

本審議会の傍聴を希望する者は、審議会当日、会場にて開会の30分前から傍聴券を交付するので、受付に申し込むこと。ただし、傍聴券に限りがあるため、申込多数の場合は抽選となることがある。